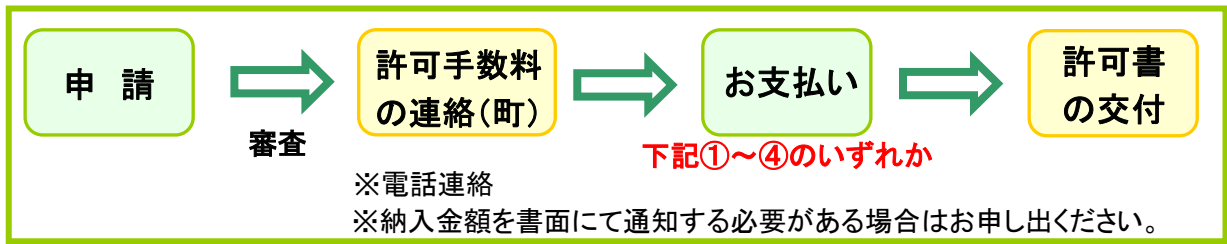


<屋外広告物許可申請手数料のお支払いについて>

申請から許可書交付までの流れ



支払い方法の選択

窓口払い <<都市計画課窓口にお越しください。>>

①現金

都市計画課窓口→納入通知書(兼領収書)交付→1F 常陽銀行窓口にてお支払い →都市計画課窓口で領収書提示→許可書交付

郵送等払い

<<共通:申請書提出の際、84円切手を貼った納入通知書送付用封筒及び許可書返信用封筒(切手添付)各1通を添付してください。>>

②町指定金融機関(常陽銀行)専用の納入通知書

町 : 納入通知書(兼領収書)を送付



申請者: 常陽銀行にてお支払い

※許可書を急ぎで必要な場合は
納入日をご連絡ください。



町 : 納入確認後、許可書を送付

③現金書留・郵便小為替

申請者: 手数料分の現金又は郵便小為替を送付してください。



町 : 領収書と許可書を送付

④銀行振込 ※専用の振込用紙はございません。

詳しくはお問い合わせください。

キ リ ト リ

※申請・更新手続きを郵送にて行う場合は、申請書類等と併せてこの用紙を送付してください。

希望する支払い方法の一つを選び、該当する番号の前に○印を記入してください。

①役場窓口
(現金払い)

②常陽銀行窓口
納入通知書(郵送)

③現金書留
郵便小為替

④銀行振込

納入通知書等送付用及び許可書封筒返信用封筒を同封してください。

<申請内容に関する連絡先>

連絡先 () 氏名 (担当者名)